

1 教育の充実 (III-1)

乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、一人ひとりの可能性を開花させ、ふるさとに愛着と誇りをもち、社会の一員として自立していくことができる子どもたちを育みます。

【施策】

(1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 (III-1-1)

学校は、価値観が多様化する保護者、地域に的確に対応するために、学校の教育方針・生徒指導方針・危機管理対応などの学校の運営方針について保護者や地域社会と情報共有する、信頼される学校づくりが求められています。

一方家庭教育は、基本的な生活習慣、人に対する信頼感、他者への思いやりや善惡の判断などの基本的倫理観などを子どもが身につける上で重要な役割を担っています。

また、人生を自ら切り拓いていく上で重要な職業観、人生観なども家庭教育の基礎の上に培われるものです。

そして地域社会では、人づくりや絆づくり・地域づくりを進めるために、学習環境の整備や連携・協働体制の構築を積極的に推進することが必要です。さらに、地域全体で将来を担うたくましい子どもを育てるため地域力を活かした子育て支援、学校支援等に取り組むための体制づくりや気運の醸成を一層進めていくことが必要です。

このように、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼しあえる関係を築きながら、社会総ががりで教育力を充実していく必要があります。

【主要事業】

①結集！しまねの子育て協働プロジェクト 【 主要事業に係る資料集 P.25~38 】

未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育むための連携・協働の取組の充実が必要です。

このため、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民が連携・協力する各事業を有機的に連携させる仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図ります。

事 業 名	事 業 内 容	予算額 (千円)
結集！しまねの子育て協働プロジェクト	※内訳（各事業）については、以下の（ア）～（エ）に再掲	
小 計		146, 831

(ア) ふるさと教育推進事業 【 主要事業に係る資料集 P.27~31 】

地域においては、全ての住民が、今一度ふるさとの現状や地域の魅力、歴史などを学び直し、再発見することで、ふるさとに対する認識を深め、新たな魅力や普遍的な価値に気づき、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めています。また、ふるさとへの愛着や誇りを子どもたちに伝えていくことは、地域を支える次世代の育成につながるもので、このため学校・家庭・地域が連携し公民館等を中心としたふるさと教育や学校の教育活動を支える地域の体制整備を推進します。

学校においては、地域の人々とのふれあいや地域に出かけて行う自然体験、社会体験、生産体験、職場体験等を通じて、ふるさとへの認識を高め、ふるさとへの愛着と誇りを養い、地域社会の一員としての自覚を身につけた心豊かな人間性・社会性を持つ子どもを育みます。さらに、ふるさとの今を知り、地域課題に正対することで、ふるさとに対する貢

献意欲を育みます。

事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業	<p>①市町村交付金 ・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で小中9年間を通した系統的・発展的な「ふるさと教育」を実施するため、定額交付金を助成 1市町村あたり 10万円 1校あたり 7万円</p> <p>・「ふるさと教育」を支援する中学校区ごとの体制を整えるため交付金を助成 1中学校区あたり 5万円</p> <p>②学校と企業等との連携 ・学校と企業等が連携して教育活動を行うために必要な企業等の情報収集と公開</p> <p>③公民館ふるさと教育推進モデル事業 ・学校と連携して公民館で行う「ふるさと教育」や地域住民を対象とした「ふるさと」を学ぶ講座等をモデル地区において実施 (島根県公民館連絡協議会へモデル事業を委託) 【モデル地区】 5地区程度 ※中学校区単位の複数の公民館を1地区</p> <p>④ 小・中学校「ふるさと教育」講座 ・小中9年間を通した系統性・発展性のある「ふるさと教育」や地域との連携を推進するために、市町村立小・中学校を対象に開催</p> <p>【H26~28の方向性】 <input type="radio"/>小中9年間を通した系統性・発展性のある「ふるさと教育」 <input type="radio"/>学校を支援する地域の体制の充実 </p>	1, 900 21, 980 4, 950 2, 345 1, 000 410
小計		32, 585

(イ) 実践活動推進事業 【 主要事業に係る資料集 P.37 】

学校・家庭・地域住民の連携協力を推進する各事業に取り組み、協働して子どもを育んでいくための活動を支援します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
実践活動推進事業	①人材育成研修 ・地域の子育て新体制づくりにかかわるコ	2, 925

	<p>コーディネーター等の養成・資質向上のための研修と県推進委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携した『職場で親学!!』モデル事業【新規】 <p>企業等と連携して社員研修に「親学ファシリテーター」を派遣し、家庭教育についての学びの機会を提供</p> <p>※結集！子育て協働プロジェクト推進・研修事業（国1/3、県2/3）</p> <p>②社会教育主事講習派遣教員活動交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に大学で社会教育主事の資格を取得した教員のフォローアップ研修として行う学校・家庭・地域の連携協力に関する活動に係る経費を派遣元の学校に交付 	450
小計		3, 375

(ウ) 市町村支援事業 【 主要事業に係る資料集 P.32~38 】

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら、地域全体で子どもを育む市町村の取組を支援します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
学校支援 放課後支援 家庭教育支援 土曜日の教育支援	<p>①学校支援（学校支援地域本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた仕組・組織のもとで、コーディネーターが核となり、学習支援、環境整備、登下校の見守りなどのボランティア活動を中心とする学校支援活動を実施 <p>②放課後支援（放課後子ども教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や週末等に、公民館や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが群れて遊んだり体験・交流する場を提供 ・放課後児童健全育成事業と連携した総合的な放課後対策の推進（放課後子ども総合プラン） <p>③家庭教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施主体となり、親学プログラム及び親学ファシリテーターを活用し、全ての親が安心して積極的に子育てを行うための支援を実施 ・親学ファシリテーター等の組織化等による相談対応 ・親学プログラムを活用した保護者への学習機会の提供や親子参加行事の企画・提供など 	107, 442

	<p>④土曜日の教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な経験や技能を持つ人や企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを計画・実施 <p>[課程内活動][課外授業][地域による活動] [その他]</p> <p>※結集！子育て協働プロジェクト市町村支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率2／3（国1/3、県1/3、市町村1/3） 	
小計		107, 442

(エ) 学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業（文部科学省委託事業）

地域において直面する課題・問題に対して、これまで取り組んできた「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」等により得られた成果や先進事例等から蓄積された具体的なアイデア、プロセス、ノウハウの共有化を図り、社会教育が「学び」を通じて地域課題解決、まちづくり等に貢献します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業	文部科学省委託事業 「地域力活性化コンファレンスの創設」	3, 429
小計		3, 429

②実証！「地域力」醸成プログラム【主要事業に係る資料集 P.39～40】

社会総がかりで教育力を充実していくためには、その基盤として生活課題や地域課題について理解を深め、その解決のために主体的に実践する人づくりが重要です。また、住民同士による実践活動を通じて、地域の活性化や新たな相互扶助の仕組み・コミュニティを構築し、「地域力」（自治・自立の理念に基づく地域の底力）を高めていく必要があります。

このため、地域の公民館等を拠点に、住民が地域の抱える課題に対する理解を深め、解決に向けた実践活動を推進し、地域力を高める取組を推進します。

また、公民館等が行う地域づくり活動への参加などを通して、地域の一員として積極的に活動に参加・参画する青少年の育成を推進します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
実証！「地域力」醸成プログラム	①多世代がつながる地域づくりモデル事業 (県内5館) 多世代のつながりや学びの場を意図的に設定し、多世代が協働することで地域を担う次世代の育成や世代間交流を促進し、「地域力」醸成を促す取組	1, 000
	②若者の地域参画促進事業	1, 910

	<p>地域の若者の公民館活動・地域活動への関心を高め、地域活動への参画を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携による調査・研究・事業提案（県内1か所） <p>学生が公民館や地域について学び、学生の視点で若者の参画を促す公民館事業を企画・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員によるモデル事業の企画・実施 若手公民館職員等が集まり意見交換ながら、若者の参画を促す公民館事業を企画・実施（県内4か所） <p>③公民館ふるさと教育推進モデル事業〔再掲〕 ※結集！しまねの子育て協働プロジェクト（ふるさと教育推進事業）</p> <p>④公民館ふるまい推進事業 ※しまねのふるまい推進プロジェクト</p>	
小計	(再掲分を含む合計)	(1, 000) (1, 554) 2, 910 (5, 464)

③社会教育主事確保・養成事業 【 主要事業に係る資料集 P. 41～42 】

県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣し、社会教育主事の専門性を活かした社会教育を推進します。

あわせて、地域社会における地域課題を自ら解決しようとする人づくり・地域づくりを推進します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育主事派遣制度	学校・家庭・地域住民の連携協力関係を各市町村で具体的に構築していくための人的基盤づくりとして、県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣	派遣者数22名 (6市9町1村)
社会教育主事講習派遣	公立小中学校教員等に社会教育主事の資格を取得させるため、広島大学で開講される講習へ派遣（上限15人）	3, 750
地域教育力市町村支援事業	派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等を対象とした社会教育に関する専門的な内容の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・新任派遣社会教育主事等研修会（年1回） ・派遣社会教育主事等研修会（年3回） ・市町村社会教育担当者研修会（年1回） ・社会教育主事有資格者・社会教育主事実践交流会（年1回） 	1, 594

	・県立社会教育施設社会教育主事研修会（年 1回）	
小計		5, 344

④家庭教育支援体制整備事業 【 主要事業に係る資料集 P. 43 】

家庭教育は、基本的な生活習慣、人に対する信頼感、他者への思いやりや善惡の判断など基本的倫理観などを子どもが身につける上で重要な役割を担っています。

また、人生を自ら切り開いていく上で重要な職業観、人生観なども家庭教育の基礎の上に培われるものです。

保護者は自覚と責任を持って家庭教育を行う必要があるとされている一方で、行政は家庭教育の自主性を尊重しつつ保護者に対する学習の機会や情報の提供など、家庭教育（保護者）を支援する施策を実施する必要があります。子どもたちの課題に対して家庭においてどのように取り組めばよいかを的確に伝えていくことも必要です。

こうしたことから、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら、地域全体で家庭教育の支援体制を整備します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
家庭教育支援体制整備事業	①地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、教育環境の改善等を図る連絡協議会及び研修会の開催 ○県幼・小中・高・特別支援 P T A 連絡協議会の開催 ○県 P T A 合同研修会の開催 • P T A 役員等の資質及び指導力の向上 • 各 P T A 連合会の連携強化と活動意欲の高揚	210
	②親子と地域をつなぐ P T C A 活動活性化事業【新規】 •持続可能な地域づくりのために親世代を中心となって、多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進	1, 000
	③企業等と連携した『職場で親学!!』モデル事業 [再掲] ※結集！しまねの子育て協働プロジェクト（実践活動推進事業）	(400)
	④親学プログラムの普及・定着 [再掲] ※結集！しまねの子育て協働プロジェクト（市町村支援事業／家庭教育支援）	(1, 403)
小計	(再掲分を含む合計)	1, 210 (3, 013)

【施策】

(2) 発達段階に応じた教育の振興 (III-1-2)

地域社会の中での豊かな体験、多様な人々との出会いや交流を通して、子どもたちは自らの学びの目標を抱くことができます。こうした夢や希望の実現に向かって、知識や技能だけではなく、学習意欲や知的好奇心など生涯にわたり学習する基盤が培われ、それを高め続けようと自らの意志で行動できる人を育てたいと考えます。

知的好奇心や探求心を培い、主体的に知的関心を持って学び続けようとする力を育むために、学校・家庭・地域において、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じることができる活動・機会を充実させるとともに、子どもたちの読書活動を支える人材や環境を整えるなど、読書習慣の確立に向けた取組を推進します。また、あいさつ、礼儀、時間や約束を守るなど基本的な「ふるまい」定着の視点を取り入れた心の教育を推進していきます。

【主要事業】

①子ども読書活動推進事業 【 主要事業に係る資料集 P.44 】

第3次「子ども読書活動推進計画」(H26～H30年度)の進行管理を行うとともに、子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、すそ野の広い読書運動を展開し「子ども読書県しまね」の実現を目指します。

事 業 名	事 業 内 容	予算額(千円)
子ども読書活動 総合推進事業	①島根県子ども読書活動推進会議 県内における子ども読書活動の推進方策について協議するため、島根県子ども読書活動推進会議を開催 ・第3次推進計画の進行管理や子ども読書活動における指導・助言 ②しまね子ども読書フェスティバル事業 子ども読書フェスティバルの開催 (県内3か所での開催を予定)	212 750
県立図書館機能強化事業	県内すべての公立小中学校における学校図書館活用教育を充実させるため、県立図書館の使命である学校図書館支援機能及び人材養成機能を強化 ①学校司書等の人材養成研修 ・学校図書館に配置される司書、ボランティア等の専門性を高めるための専門研修 ・子ども読書活動を幅広い県民運動として展開するための読書ボランティアを発掘 ・養成する基礎研修 ②司書配置の強化 ・人材養成研修実施に伴う司書の業務増を補うため、嘱託職員を3名配置し、併せて開館日や開館時間の増など直接サービスを改善	7,103
小 計		8,065

②しまねのふるまい推進プロジェクト（社会教育課分）【主要事業に係る資料集 P. 45】

県全体として「ふるまい（礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称）」の向上を目指し、特に子どもと保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着と家庭教育及び子育て支援の充実及び気運の醸成を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
しまねのふるまい 推進プロジェクト	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組への支援や公民館等への活動へ助成を行う。 ①親学プログラムの普及・定着 [再掲] ※結集！しまねの子育て協働プロジェクト（市町村支援事業／家庭教育支援） ②公民館ふるまい推進事業 • 公民館を拠点とした、親子を対象としたふるまいの向上、定着を図る活動を支援 • 公民館等へ活動助成金を交付（島根県公民館連絡協議会へ委託） 1 公民館あたり5万円程度	(1, 403) 1, 554
小計	(再掲分含む合計)	1, 554 (2, 957)